

## 新庁舎等の整備に関する取組状況

### 1 経緯と主な取組内容等

	経緯と主な取組内容等
平成 27 年 3 月 (2015 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鎌倉市公共施設再編計画」を策定</li> <li>・防災的な課題解決、老朽化に伴う機能更新（建替え、長寿命化、移転）を検討することとした。</li> <li>・市民対話、パブリックコメント(以下「パブコメ」という。)、説明会、広報かまくら掲載などを実施。</li> </ul>
平成 27 年度 (2015 年度) 取組 1 年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「本庁舎機能更新に係る基礎調査」の実施</li> <li>・老朽化、耐震性（耐震・免震化）、災害対応力の不足（受援力など）、ユニバーサルデザイン等、執務室の分散等による行政サービスの非効率などの現庁舎の課題を整理。</li> <li>・敷地の制約等（埋蔵文化財包蔵地・第3種風致地区など）を整理。</li> <li>・必要な庁舎面積（25,000～30,000㎡）を調査し、「建替え」や「長寿命化」の場合、現在の敷地内で必要床面積を確保することができず、分庁舎や仮庁舎の整備と引っ越しの費用等も必要となり、「移転」に比べ多額の費用がかかることを整理。</li> <li>・てのりかまくら配布、広報かまくら掲載などを実施。</li> </ul>
平成 28 年度 (2016 年度) 取組 2 年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鎌倉市本庁舎整備方針」を策定</li> <li>・外部有識者等による本庁舎整備方針策定委員会と無作為抽出の市民及び学生による市民対話等を踏まえて検討。</li> <li>・基礎調査を踏まえ、「<u>本庁舎は移転して整備する</u>」方針とした。</li> <li>・移転先については、改めて、深沢地域整備事業用地のほか、その他の市有地の活用を含めて検討して定めることとした。</li> <li>・市民対話、てのりかまくら配布、パブコメ、広報かまくら掲載などを実施。</li> </ul>
平成 29 年度 (2017 年度) 取組 3 年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定</li> <li>・移転の候補地について外部有識者等による公的不動産利活用推進委員会と公募の市民による市民対話等を踏まえて検討。低未利用の市有地を移転の対象地として全市的な視点で検討。「中間取りまとめ」を行うことで検討状況を段階的に周知。</li> <li>・<u>新庁舎の整備について「他の公的不動産の利活用やその効果等を含めた全市的な視点から、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）を移転先とする」方針を定めた。</u></li> <li>・<u>市庁舎現在地の利活用について「市民サービスの提供（相談のための窓口を残す（主に現在の本庁舎の1階にある機能）」・公共施設再編」方針などを定めた。</u></li> <li>・市民対話、てのりかまくら配布、パブコメ、広報かまくら掲載などを実施。</li> </ul>
平成 30 年度 (2018 年度) ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鎌倉市本庁舎等整備基本構想」を策定</li> <li>・外部有識者等による本庁舎等整備委員会と公募の市民による市民対話等を踏まえて検討。</li> </ul>

<p>令和元年7月 (2019年) 取組4~5年目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎の基本理念(ビジョン)を「市民のニーズや社会情勢の変化に応えるコンパクトな本庁舎」と定め、<u>新庁舎の規模を25,000㎡(事業費の概算約166億円(税8%込)⇒税10%なら約170億円)</u>とした。</li> <li>・市民対話、出前講座、パブコメ、広報かまくら掲載などを実施。</li> <li>・市議会で直接請求による住民投票条例案が否決。</li> </ul>
<p>～ 令和4年度 (2022年度) 取組5~8年目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」を策定</li> <li>・「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」を策定</li> <li>・外部有識者等による本庁舎等整備委員会と公募の市民による市民対話等を踏まえて検討。</li> <li>・「<u>鎌倉市新庁舎等整備基本計画</u>」では、<u>新庁舎における導入機能や施設規模(新庁舎20,000㎡、消防等4,300㎡、計24,300㎡で施設整備費170億円(税込み))、整備手法等を定めた。</u></li> <li>・「<u>鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想</u>」では、<u>基本理念(ビジョン)を「ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”</u>と定め、<u>行政サービス機能、中央図書館機能、ホール・ギャラリー機能、防災機能などの導入する機能を整理した。</u></li> <li>・市民対話、出前講座、自治町内会説明会、パブコメ、広報かまくら掲載などを実施。</li> <li>・市議会で議員提案による住民投票条例案が否決。</li> <li>・「鎌倉市役所の位置を定める条例(以下「位置条例」という。)」の改正について否決。</li> </ul>
<p>～ 令和5年度 (2023年度) 取組8~9年目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「位置条例」の改正案の提案に向けた取組(本庁舎等整備事業の周知等)及び基本設計等業務の発注準備。</li> <li>・「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画」の検討(令和5年度中に策定予定)。本庁舎等整備委員会と公募の市民による市民対話等を踏まえて検討。「中間取りまとめ」を行うことで検討状況を段階的に周知。</li> <li>・市民対話、出前講座、パブコメ、広報かまくら掲載、ONE DAY PLAYPRAK(3(3)参照)、てのりかまくら(右図)配布、イベント出展、動画作成などを実施。</li> </ul>



## 2 「位置条例」の改正案の提案に向けた取組方針

- (1) 更に市民理解・周知の推進に取り組むとともに、事業推進体制を強化し、市庁舎現在地の利活用の検討を具体化(「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画」(令和5年度策定予定)の検討)を図る。今後(令和6年度以降)も周知に取り組み、新庁舎の移転整備の必要性について、更にご理解を広げる。
- (2) 並行して基本設計に取り組む、事業者選定過程の公開や基本設計における市民参加などにより、「新しい市役所のイメージ」を膨らませることができるよう努め、「新しい市役所」の具体化を図る。

### 3 これまでの取組状況

#### (1) 市民理解・周知の推進の取組状況（「説明不足」といったご意見への対応）

ア 主な意見など（主なものを抜粋・要約しています。明示がないものは令和4年市議会12月定例会での意見です。以下同じ。）

- ・市民は市役所の深沢移転についての広報を見て誤解している可能性がある。正確な情報を提供しないと、市民は正確な判断ができない。
- ・否決を受けてから、市民理解を得るためにどのようなことをやってきたか。〔令和5年市議会6月定例会など〕

#### イ 取組状況（◎印は、主に市長が説明）

※令和6年（2024年）2月1日時点

取組	開催日	場所等	人数等計	小計
市長と語る鎌倉の未来◎	2月25日午前・午後、 3月18日、3月21日	鎌倉生涯学習センター、大船学習センター、オンライン	延べ71名	6回・延べ149名
	5月14日（追加説明）	福祉センター	44名	
	8月25日（追加説明）	福祉センター	34名	
公共施設のあさっておしゃべり会◎（広聴事業）	4月15日など18回	子どもひろば・自治町内会館、オンライン等（テーマ：学習センター・図書館、消防施設、スポーツ施設（各6回））	87名	24回・延べ146名
	4月11日など6回	子育て支援センターなど	59名	
	8月5日など4回（出張「おしゃべり会」）	鎌倉商工会議所会館など	81名	4回・81名
ワン デイ ONE DAY プレイパーク等イベント（市庁舎現在地の利活用）	5月27日（ONE DAY PLAYPARK）	（会場全体）※新庁舎等の整備についても展示 旧第4分庁舎 ※市民対話を2回実施	延べ55名	【1回・約2,500名】  3回・延べ104名（見学15名含む）
	7月14日～23日、7月25日～30日、8月1日～4日	中央図書館・鎌倉駅地下道・市役所 ※イベント（上記市民対話等）について展示	－	
	8月27日（トークイベント）	鎌倉商工会議所会館	49名	
	8月28日	※現在地利活用の検討状況「中間取りまとめ」を公表	－	
ふれあい地域懇談会◎	7月4日～28日			8回・167名
出前講座				11回・延べ199名
説明会等の合計				56回・延べ846名
てのりかまくら	10月23日、JR鎌倉駅、北鎌倉駅、大船駅で配布			【1回・2,194枚（名）】
イベント等	5月～11月、鎌倉福祉まつりなどにおける資料配付			【13回・1,047部（名）】
配架	支所、市内JR駅への配架による資料配布（187部）			
資料等の配布など（【 】の数）の周知の取組も含めた合計				71回・延べ約6,587名

ウ その他の取組等

広報かまくら（2月号で、「位置条例」の改正案の否決についてと否決後の取組方針（1面）、新庁舎等の整備・深沢地域整備事業・新駅設置の取組を一体的に説明（2、3面）、4月号から新連載『公共施設の“あさって”』の掲載を上記の「おしゃべり会」と連携して開始）や SNS、動画作成などによる周知

エ 取組の様子



市長と語る鎌倉の未来



公共施設のあさって おしゃべり会

(2) 事業推進体制の強化の取組状況（「体制整備が必須」といったご意見への対応）

ア 主な意見など

- ・位置条例の議案が予定よりも早く提出されたことに疑問がある。大型プロジェクトを進める際には、外部の許認可取得（マイルストーン）を計画に盛り込むべきであり、なされていないプロジェクトは失敗する可能性があり、危険である。
- ・新庁舎整備をやり遂げられるかどうかという市長の本気度と力量を注視している。

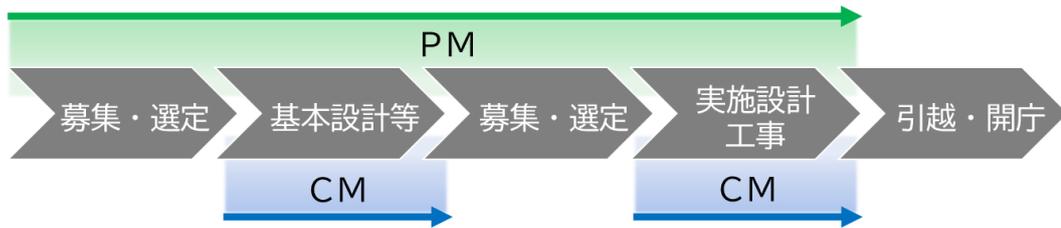
イ 取組状況

- ・プロジェクトの推進体制として、プロジェクトマネジメント（以下「PM」という。）の強化を目的に事業推進体制を強化し、周知や市庁舎所在地の取組の充実を図った。
- ・体制の強化について

令和4年度	令和5年度
<p>【体制】 課長：1名 係長：2名（うち1名は兼務） 担当者：2名</p> <p>【その他】 発注者支援業務を発注 ・建設に関する技術的な業務に対するコンストラクションマネジメント（以下「CM」という。）について、受注者が技術的な中立性を保ちつつ、発注者である本市の補助者となって発注者側に立ち、設計の検討、工程管理、コスト管理などのマネジメント業務を行う。</p>	<p>【体制】 課長：2名（うち1名は次長兼務） 課長補佐、係長：各1名 担当者：5名</p> <p>【その他】 発注者支援業務を発注 ・内容は左記と同じ</p> <p>政策推進参与（PMの専門家）の委嘱（企画課） ・主にPMの視点から市の施策に対する助言を得る。</p>

- ・PMの専門家から、事業の進め方について助言を受け、プロジェクトのゴールやありたい状態（目標）などの構造化による整理やプロジェクトの見える化（スケジュール共有）を行い、庁内共有を図りながら事業を進める。

- ・事業工程とマネジメントの関係は次の図のとおり。このように、PMとCMを推進することで、このような大型事業に対し、PMの視点を生かし、着実に取り組む。



(3) 市庁舎現在地の利活用の検討の具体化の取組状況（「市庁舎現在地利活用に対する不安」といったご意見への対応）

ア 主な意見など

- ・市民の中には、市役所の移転に関して不安を感じている人もいます。跡地整備は、単なる支所になるのではないかと懸念がある。具体的な計画はまだ示されていない。現在地にふさわしい機能は鎌倉庁舎（仮称）に残し、2拠点の分散化方式が望ましい。行政計画等において具体的に示すべき。
- ・少なくとも現在検討中の現在地利活用基本計画と足並みをそろえる必要があり、その間、現在の移転計画をよりよいものにするために見直しをする、きちんとした形で大多数の市民に理解が得られるよう、熟度を高めるべき。深沢学習センターや深沢図書館の整備のあり方。現在地利活用における民間活用と公共活用の割合（公共活用部分が少ない）。鎌倉生涯学習センターの集会室機能が本当に確保できるのか。
- ・第3の拠点としての深沢エリアは理解できるものの、移転は時期尚早である。
- ・なぜもっと早い時期に位置条例の改正を提案しなかったのかという批判も出ているが、一定の見通しが示されなければ、是非を判断することはできず、もっと早い時期に位置条例の改正が提案されたとしたら、乱暴な進め方だと言って反対しただろう。現在地利活用の基本計画の策定については、引き続き注視していく。

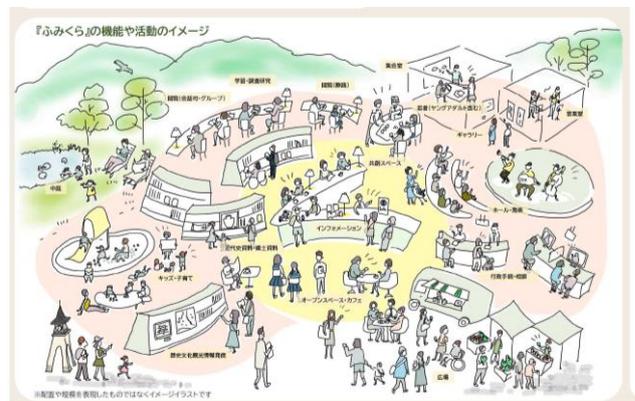
イ 取組状況

・ONE DAY PLAYPARKについて

現在の市庁舎敷地などを活用して、市民が将来の現在地利活用における未来の行政施設やサービスを体感することで、現在地利活用について理解、共感をしていただく機会として開催。

・鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画の「中間取りまとめ」とパブコメについて

令和4年（2022年）9月に策定した「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」で掲げた基本理念を踏まえ、市民対話やイベント（ONE DAY PLAYPARK）、おしゃべり会（公共施設のあさって）などを通じ、様々な世代の市民の意見やアイデアを反映し、行政サービスの提供方法、導入機能、施設規模、災害時の利用方針等について、「中間取りまとめ」として整理。令和5年度中の策定を目指して、説明会及びパブコメを実施。



ウ 取組の様子



ONE DAY PLAYPARK



市民対話 (ONE DAY PLAYPARK と同時開催)

4 今後の取組予定 (基本設計について)

(1) 「新しい市役所」の具体化の取組について (「ワンストップ窓口」「建物の高さや階数 (議場のある階)、杭の長さ、外観・内観、構造・環境配慮などの形態や性能」「図書館や学習センターの面積や形態」等)に関するご意見への対応)

ア 主な意見など

- ・移転事業の本庁舎等の部分である深沢学習センターや深沢図書館の整備の在り方。
- ・新庁舎の整備における杭打ちの長さや費用は、基本計画で示した整備費用に盛り込んでいるというが、実際に建設する建物に必要な杭打ちとは異なるのではないか。〔令和5年市議会6月定例会〕
- ・環境の視点から新庁舎ではどういった環境配慮をしていく予定か。〔令和5年市議会9月定例会〕
- ・免震構造の場合、地下に水が入りやすい。その対応は考えられているか。窓を多くしたり天井光などの自然光の導入。など〔令和4年市議会調査特別委員会〕

イ 取組予定

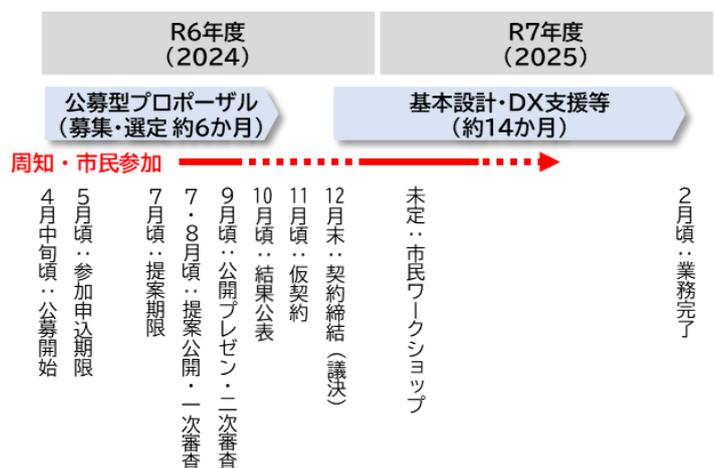
・基本設計の実施

事業者選定過程の公開や基本設計における市民参加などにより、「新しい市役所のイメージ」を膨らませることができるよう、基本設計を実施に向けて取り組む予定。

「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」に基づく新庁舎等の基本設計に当たっては、市民ワークショップ、DX支援や執務環境 (オフィスレイアウト) などに関する業務も含めて実施予定。

・基本設計に関するスケジュールの検討

公募型プロポーザル方式で受注者を公募。業務内容やスケジュール (右図) などは想定であり、参加条件 (実績要件等)、提案上限額などを含めて、公募開始時に改めて決定する。審査は、「鎌倉市企画等提案型契約審査会条例」に規定する「新庁舎等基本設計者等選定審査会」(8名の学識経験者等。募集要領で明示予定。)が行う。



・全体スケジュールの検討

引き続き、更なる周知に取り組みつつ、並行して基本設計等の業務に取り組む。全体スケジュール（下図）の検討において、「位置条例」の改正案の提案時期は未定であり、令和8(2026)年度以降の実施設計や工事などの予定は未定(※)。このため、供用開始（開庁）は、早くても令和13(2031)年以降となる見込み。

